

### 工事成績評定の考査項目別運用表

(工事主管課長)

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。

考査項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	II. 工程管理 <input type="checkbox"/>	工程管理が優れている	工程管理がやや優れている	他の事項に該当しない	工程管理がやや不備である	工程管理が不備である
		<input type="checkbox"/> 隣接又は同一現場の他の工事等と積極的な工程調整に取り組み、遅れやトラブルを発生させることなく工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> 地元や近隣住民(施設管理者を含む)及び関係機関との調整に取り組み、遅れやトラブルを発生させることなく工期内に工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> 工程管理を適切に行ったことにより、休日や夜間工事の回避等を行い、工事による地域への影響を軽減させた。 <input type="checkbox"/> 配置技術者(現場代理人)の積極的な工程管理の姿勢が見られた。 <input type="checkbox"/> 災害復旧工事など特に工期的な制約がある場合において、余裕をもって工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> 工事施工箇所が広範囲に点在している場合において、工程管理を的確に行い、余裕をもって工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> 現場又は施工条件の変更等による工期的な制約がある中で、余裕をもって工期内に工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> その他理由：				
※上記該当項目を総合的に判断して、a, b, c, d, e 評価を行う。						

### 工事成績評定の考査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。

(工事主管課長)

考査項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	III. 安全対策 <input type="checkbox"/>	安全対策が優れている	安全対策がやや優れている	他の評価に該当しない	安全対策がやや不備である	安全対策が不備である
		<input type="checkbox"/> 建設労働災害及び公衆災害の防止に向けた取り組みが顕著であった。 <input type="checkbox"/> 安全衛生管理体制を整備し、組織的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 安全衛生を確保するため、他の模範となるような活動に積極的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 安全対策に関する技術開発や創意工夫に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 災害防止(工事安全)協議会等での活動に積極的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 安全対策に係る取り組みが地域から評価された。 <input type="checkbox"/> 作業場の照明や作業員の休憩所など作業環境の確保に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> その他理由:				

※上記該当項目を総合的に判断して、a, b, c, d, e 評価を行う。

### 工事成績評定の考査項目別運用表

(工事主管課長)

〔記入方法〕該当する項目の□にレマーク、●に○を記入する。

考査項目	細別	技術力キーワード一覧表	【事例】具体的な評価技術力項目及び工事事例
4. 工事特性	I. 施工条件への対応	<p>■ 施工規模への対応</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 延べ面積5,000㎡以上の建物</li> <li>2. 地上5階以上又は高さ21m以上の建物</li> <li>3. 地階を有する建物</li> <li>4. 大空間のホール等を有する建物</li> <li>5. その他(理由: )</li> </ol> <p style="text-align: right;">※1つ以上のレ店で2点の加点</p> <p>■ 構造物固有の難しさへの対応</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>6. 対象構造物の耐震レベル</li> <li>7. 建物機能の特殊性</li> <li>8. 芸術性の高い建物</li> <li>9. その他(理由: )</li> </ol> <p style="text-align: right;">※1つ以上のレ店で2点の加点</p> <p>■ 建物固有の施工技術の難しさへの対応</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>10. 建築材料、設備機材、工法について提案がある場合</li> <li>11. 工法、材料及び設備システム(機材を含む)の特殊性</li> <li>12. その他(理由: )</li> </ol> <p style="text-align: right;">※1つ以上のレ店で2点の加点</p> <p>■ 厳しい自然・地盤条件への対応</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>13. 湧水の発生、地下水の影響(地盤掘削時)</li> <li>14. 傾斜地の状況</li> <li>15. 軟弱地盤、支持地盤の状況</li> <li>16. 雨・雪・風・気温等の影響</li> <li>17. その他(理由: )</li> </ol> <p style="text-align: right;">※1つ以上のレ店で2点の加点</p> <p>■ 厳しい周辺環境等、社会条件との対応</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>18. 地中埋設物等の地中内の作業障害物</li> <li>19. 工事の影響に配慮すべき建築物等の近接物</li> <li>20. 周辺住民等に対する騒音・振動の配慮</li> <li>21. 周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮</li> <li>22. その他(理由: )</li> </ol> <p style="text-align: right;">※1つ以上のレ店で2点の加点</p> <p>■ 施工現場での対応</p> <p>【長期工事における安全確保への対応】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>23. 12ヶ月を超える工期で事故が無く完成した工事(ただし全面中止期間は除く)</li> </ol> <p>【災害等での臨機の措置】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>24. 地震、台風などにおいて、適切に臨機の対応を行った工事</li> </ol> <p>【施工状況(条件)に対応した施工・工法等】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>25. 工事の実施にあたり各種の制約があり、工程的にも特に厳しく、施工の制限を受けた工事</li> <li>26. 工程上他工事の制約を受け、機械、人員の増強を行った工事</li> <li>27. 休日・夜間作業が工程の過半を超える工事</li> <li>28. 施設を使用しながらの工事で、工程的な制約が特に厳しい工事</li> <li>29. 特に困難な調整を要する他工事の受注者が複数ある工事</li> <li>30. 外来者の多い施設で、作業範囲内に外来者・通行人等の動線がある工事</li> <li>31. 特殊な室などで、工種が輻輳し困難な調整を要する工事</li> <li>32. 施工ヤードが狭く、高さ制限もあり、施工及び機械の移動や旋回等に制約を受けた工事</li> <li>33. 同一敷地内における施設を使用しながらの建て替え工事で、工程の制約等が特に厳しい工事</li> <li>34. その他(理由: )</li> </ol> <p style="text-align: right;">※1つ以上のレ店で4点の加点とし、最大10点</p>	<p>【事例：構造物固有な施工難度と対応工法等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築工事で官庁施設の総合耐震計画基準においてI類及びA類に属する工事</li> <li>・ 電気設備工事又は機械設備工事で官庁施設の総合耐震計画基準において甲類に属する工事</li> <li>・ 研究施設、美術館、特殊機能・設備の有る建物</li> </ul> <p>【事例：技術固有な施工難度と対応工法等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施工場所や構造物の特殊性に対処するための新技術、新工法を採用した工事</li> <li>・ パイロット工事、又は特異な試験フィールド工事で特許工法等の技術的に検討が必要な工事</li> <li>・ その他、特殊な工法及び材料等を用いた工事</li> <li>・ 特殊な設備システムを採用した工事</li> </ul> <p>【事例：自然及び地盤条件への対応工事等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地下水位が高く、ウエルポイント等の排水設備の他、大規模な山留め工法が必要な工事</li> <li>・ 液状化対策工法や地盤改良を伴う工事</li> <li>・ その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事</li> </ul> <p>【事例：周辺環境や社会条件等への対応が必要になった工事等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事に支障をきたす地中埋設物、酸欠、有毒・可燃性ガス等の対策が必要な工事</li> <li>・ 工事場所周辺に近接工事があり困難な調整を要する工事</li> <li>・ 場内に汚水処理施設(水替え)を必要とする工事</li> <li>・ 住居専用地域等で、騒音などの時間規制が条例で定められている工事</li> <li>・ 有線電気通信法による届出が必要なテレビ電波障害対策工事で、困難な調整を行った工事</li> </ul>
	記述評価 【レマークを付したキーワード項目について、評価内容を詳細記述】	<p>評点: 0点</p> <p>※ 工事特性は、最大20点の加点評価とする。          ※ 評価にあたっては、工事監督員の意見も参考に評価する。          ※ 項目に複数の内容がある場合又は、対象範囲が広い場合は、それ以上の点数を与えても良い。</p>	【工事特性の詳細評価】

### 工事成績評定の考査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。

(工事主管課長)

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c
6. 社会性等	I. 地域への貢献等 <input type="checkbox"/>	優れている	b1より優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない
		<input type="checkbox"/> 周辺環境への配慮に積極的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせるなど、積極的に周辺地域との調和を図った。 <input type="checkbox"/> 定期的に応報紙の配布や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。 <input type="checkbox"/> 道路清掃などを積極的に実施し、地域に貢献した。 <input type="checkbox"/> 地域が主催するイベントへ積極的に参加し、地域とのコミュニケーションを図った。 <input type="checkbox"/> 災害時などにおいて、地域への支援又は行政などによる救援活動への積極的な協力を行った。 <input type="checkbox"/> その他理由:				
		※上記該当項目の数と重みを勘案し、総合的に判断して、a, a', b, b', c 評価を行う。 (c評価を基準とし、1項目1ランクアップを目安とするが、内容によっては2ランクアップも可とする。)				

※地域への貢献とは、工事の施工にともなって、地域社会や住民に対する配慮などの貢献について、加点評価する。

### 工事成績評定の考査項目別運用表

(工事主管課長)

考査項目	法令遵守等の該当項目一覧表	
8. 法令遵守等	措置内容	点数
	<input type="checkbox"/> 1 指名停止3ヶ月以上	- 20 点
	<input type="checkbox"/> 2 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	- 15 点
	<input type="checkbox"/> 3 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	- 13 点
	<input type="checkbox"/> 4 指名停止2週間以上1ヶ月未満	- 10 点
	<input type="checkbox"/> 5 東かがわ市建設工事指名停止等措置要領における文書注意	- 8 点
	<input type="checkbox"/> 6 東かがわ市建設工事指名停止等措置要領における口頭注意	- 5 点
	<input type="checkbox"/> 7 工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、東かがわ市建設工事指名停止等措置要領における口頭注意以上の処分が行われなかった場合	- 3 点
<input type="checkbox"/> 8 総合評価方式による入札を行った工事について、落札者の決定に反映された技術提案が履行できなかった場合	- 点	

項目該当なし

左記表の1～7の該当項目と8の和

- 点

① 本評価項目(8. 法令遵守等)で評価する事例は、「工事の施工にあたり、工事関係者が下記の適応事例で上表の措置があった」場合に適用する。

② 「工事の施工にあたり」とは、請負契約書の記載内容(工事名、工期、施工場所等)を履行することに限定する。

③ 「工事関係者」とは、②を履行する工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、品質証明員、請負会社の現場従事職員及び②を履行するために下請負人として契約し、それを履行するために当該工事現場に従事するものに限定する。

**【上記で評価する場合の適応事例】**

- ・ 1. 入札前に提出した調査資料等が虚偽であった事実が判明した。
- ・ 2. 承諾なしに権利義務等第三者譲渡又は承継を行った。
- ・ 3. 宿舍環境等の使用人等に関する労働条件に問題があり、送検等された。
- ・ 4. 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事実が判明した。
- ・ 5. 当該工事関係者が贈収賄等により逮捕又は公訴された。
- ・ 6. 建設業法に違反する事実が判明した。Ex)一括下請(上請)、技術者の専任違反等
- ・ 7. 入国管理法に違反する外国人の不法労働者が判明し、送検等された。
- ・ 8. 使用人等の就労に関する労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。
- ・ 9. 監督または検査の実施にあたり、職務の執行を妨げた。あるいは不当な政治力等の圧力をかけ、妨害した。
- ・ 10. 下請代金遅延防止法第4条に規定する下請代金の支払いを期日に行っていない。あるいは不当に下請代金の額を減じている。あるいはそれに類する行為がある。
- ・ 11. 過積載等の道路交通法違反により、逮捕又は送検等された。
- ・ 12. 受注企業の社員に「指定暴力団」あるいは「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等、暴力団関係者がいることが判明した。
- ・ 13. 下請けに暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは暴力団対策法第9条に記されている、砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、土木作業員やガードマンの受入れ、土木作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。
- ・ 14. 安全管理の処分が不適切であったために、死傷者を生じさせた工事関係者事故、または重大な損害を与えた公衆災害を起こした。
- ・ 15. 施工体制台帳、施工体系図が不備で、監督職員から文書等による改善指示を行ったが、これに従わなかった。
- ・ 16. 社会保険等未加入業者と下請契約を締結していることが判明した。
- ・ 17. その他 (理由: )

※土